

令和 3年度予算見積調書

課室名: 福利課

担当名: 健康づくり・メンタルヘルス担当

内線: 6704

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	公立学校共済組合埼玉支部健診事業補助		一般会計	教育費	教育総務費	教職員人事費	教職員厚生費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	地方公務員法第42条 地方公務員等共済組合法第1条・第112条		宣言項目		SDGsゴール	4
					分野施策	030622 質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-1
1 事業概要 教職員の健康の保持・増進と活力ある教育活動の推進を図るため、公立学校共済組合埼玉支部に対し、健診事業に係る費用を補助する。 (1) 教職員人間ドック健診事業 340,386千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教職員人間ドック健診事業 340,386千円 教職員の健康の保持・増進を図るため、公立学校共済組合埼玉支部が実施する人間ドック健診事業に対し、補助金を交付する。 (2) 事業計画 ア 人間ドック健診への補助 公立学校共済組合埼玉支部が実施する人間ドック健診事業に対し、経費の一部について補助する。 イ 特定年齢ドックへの補助 3大死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)による疾病は40代から割合が上昇する。全額補助による特定年齢ドックを設けることにより、教職員の人間ドックの受診を促進し、疾病の早期発見・早期治療に寄与する。 この特定年齢ドックは、各年度4月1日現在特定年齢にある教職員を対象とする。 ※特定年齢: 40歳、45歳、50歳、55歳 (3) 事業効果 補助金の交付により、人間ドックを受診しやすい環境を整備することで、教職員が自らの健康について関心を高め、疾病の早期発見・早期治療により重症化を防ぐことが可能となる。また、その結果として、休職等に入る教職員が減り、安定した学習環境を提供できるとともに、休職発令に伴う関係給与費等の削減にも資することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 (区分)その他の教育費 (細目)総務調査費 (細節)総務調査費 (積算内容)その他補助								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	340,386						340,386	0
前年額	340,386						340,386	